

令和2年度省エネ家電買い替え事業補助金 よくある質問

Q1 新居へ引越しを機に、冷蔵庫を買い替えしました。補助対象になりますか。

A1 対象になります。

補助対象者は、令和2年6月1日以降に、自らが居住する兵庫県内の住宅で使用している家庭用冷蔵庫をリサイクル処分し、さらに買い替えた冷蔵庫も同住宅(＝自らが居住する兵庫県内の住宅)に設置する者です(要綱第2条第1項第2号参照)。

※旧住宅で冷蔵庫を処分し、新住宅に買い替えた冷蔵庫を設置する場合、引越し前の住所も確認できる住民票等の添付が必要です。

Q2 5月末に冷蔵庫を購入し、設置日が6月1日以降の場合、補助の対象になりますか。

A2 補助の対象にはなりません。新しい冷蔵庫の購入日が6月1日以降の方のみ、対象となります。

Q3 補助金の申請書類やうちエコ診断申込書はどこで入手できますか。

A3 補助金交付申請書は、(公財)ひょうご環境創造協会のホームページから「令和2年度省エネ家電買い替え促進事業」の様式がダウンロードできますが、冷蔵庫を買い替えられるひょうごスマートライフマイスター店から配布がありますので、この用紙を使用してください。なお、うちエコ診断申込書は、必ずひょうごスマートライフマイスター店が配布する申込書の右肩に店名等が記入された用紙を使用してください。

Q4 うちエコ診断の受診は必要ですか。

A4 うちエコ診断の受診が補助金申請の要件ですので、未受診の場合、補助金は交付されません。ひょうごスマートライフマイスター店と相談して、受診日を調整してください。

Q5 5つ星の冷蔵庫の一覧はありますか。

A5 資源エネルギー庁のホームページ「省エネ型製品情報サイト」にあります。

URL <http://seihinjyoho.go.jp>

Q6 申請書類1の添付のうち、住所確認の公的書類は、健康保険証の写しでも可能ですか。

A6 可能です。ただし、住所を確認しますので、保険証の両面をコピーしてご提出してください。

Q7 補助申請の受付締切りが早まることがありますか。

A8 予算の都合により、早めに締め切ることがあります。

その場合には、(公財)ひょうご環境創造協会のホームページでお知らせします。

Q8 うちエコ診断申込書の書き方は、全て記入しなければいけませんか。

A9 回答する項目は全てご記入をお願いします。特に設問5と設問9は診断を行う上で、重要な項目ですので、必ずご記入ください。設問5では、預金通帳に記載の電気代、ガス代、灯油代の引き落とし額を書いても大丈夫です。

Q9 領収書の金額は、冷蔵庫以外の商品代が含まれていても良いですか。

A10 冷蔵庫以外の商品代金が含まれている場合には、ただし書きに冷蔵庫本体価格、消費税、その他の価格を記入してください。

Q10 家電リサイクル券排出者控えの料金欄は、全て記載しないといけませんか。

A11 再商品化等料金、収集・運搬料金、消費税、合計の各欄の全て記入してください。